



福祉回数乗車券・福祉タクシー 料金助成券を配布します

対象など: 右表 **申し込み:** 手帳と印鑑を持参し、障害者の方は市役所障害福祉課(東館1階/身体・知的障害者担当 ☎51・2345、精神障害者担当 ☎51・2312 ☎56・5134)、原爆被爆者の方は市役所福祉政策課(東館3階 ☎51・2355 ☎56・2813)

■福祉回数乗車券・福祉タクシー料金助成券※配布は4月1日以降

(身体・知的・精神障害の方には、5月1日(金)～10月30日(金)に各窓口センターでも配布)

対象	券の種類	その他
市内在住の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・被爆者健康手帳を所持している6～69歳の方(未就学児、今年70歳になる方、養護老人ホーム・特別養護老人ホームに入所している方を除く)	福祉回数乗車券 (豊橋鉄道(株)の電車・バスの回数乗車券2,000円分)	福祉回数乗車券が福祉タクシー料金助成券のどちらかを選択してください。郵送で受け取ることもできます
	福祉タクシー料金助成券(2,000円分)	
市内在住の身体障害者手帳(視覚・下肢・体幹・内部障害の1～3級)・療育手帳(A・B)・精神障害者保健福祉手帳(1・2級)所持者(自動車税・軽自動車税の減免を受けている方を除く)	福祉タクシー料金助成券(15,000円分)	身体障害者手帳所持者のうち車いす使用者には、さらに2,400円分の介護サービス利用券を配布します

ひとり親家庭などへ支給する児童扶養手当の額改定について

平成27年4月分から物価の上昇に伴い、右表の通り手当額が増額(プラス2.4%)になります。

問い合わせ: こども家庭課(☎51・2321)

■改定額の詳細

区分	平成27年3月分まで	平成27年4月分から
全部支給(月額)	41,020円	42,000円
一部支給(月額)	41,010～9,680円	41,990～9,910円

豊橋市交通児童館



問い合わせ: 交通児童館(☎61・5818)
http://toyohashi.shoppro.co.jp/



携帯電話用
ホームページ
QRコード

休館日: 月曜日(祝日の場合は翌平日)

■4月のあそび場 **対象:** 0～3歳児と保護者 **参加料:** 無料 **申し込み:** 不要

つどいの広場 **とき:** 毎週火・水・金曜日(祝・休日、休館日を除く)午前9時30分～午後0時30分 **内容:** 親子で気軽に出かけ、交流ができる広場

なかよし広場 **とき:** 4月16日(木)午前10時30分～11時30分 **内容:** 読み聞かせ、ふれあい体操など

■交通児童館はるまつり2015 ベビトドウィーク

とき: 4月21日(火)～24日(金)午前9時30分～午後0時30分 **対象:** 0～3歳児と保護者 **その他:** 詳細はホームページ参照

■4月のプログラム

参加料: 無料 **申し込み:** 4月15日(必着)までに返信先明記の往復はがき(1通につき1家族)で①プログラム名(複数可)②とき③参加者の氏名(ひらがなで)・年齢(月齢まで)・学年④保護者の氏名⑤電話番号を交通児童館(〒440-0864 向山町字池下35) ※窓口での普通はがきの受け付けも行います

プログラム名	とき	対象/内容/定員(抽選)/持ち物
運動あそび	5月9日(土)・23日(土) ①午前9時40分～10時40分 ②午前11時～正午	小学1～3年生(保護者同伴)/ボール運動・とび箱/各20人/室内用シューズ
おやこふれあい体操	5月13日(水) 午前10時30分～11時30分	生後4か月～1歳未満児と保護者/20組
おやこヨガ	5月14日(木) 午前10時30分～11時15分	生後7か月～1歳半児と保護者/15組
リトミックあそび	5月15日(金) 午前10時30分～11時30分	1歳半～3歳児と保護者/15組
おやこ造形あそび	5月17日(日) 午前10時～11時30分	年少児～小学生と保護者/モバイル(天秤 <small>てんびん</small> のような吊り飾り)作り/20組
めざせ! わっぱなし	5月30日(土)※雨天順延31日(日) 午前9時15分～10時30分	年長児～小学生と保護者/補助輪なし自転車の練習と交通安全ルールを学びます/15組

**河川愛護団体の活動を支援します**

対象: 快適かつ安全な河川環境を目指し、自主的に清掃活動をする10人以上の団体・グループなど **内容:** 市管理河川の清掃など一定の活動に対し、1団体につき年間8万円を限度として報奨金を交付します **申し込み:** 4月30日までに申請書を市役所河川課(東館6階☎51・2535)※申請書は河川課で配布

**精神障害者社会復帰教室
ほのぼの倶楽部**

とき: 第1・3・5水曜日、第2・4火曜日
午前10時～正午 **ところ:** 保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内) **対象:** 市内在住で、こころの病を持つ方 **内容:** 創作活動、運動、交流会など **参加料:** 無料 **申込先:** 健康増進課(☎39・9145)

**合併処理浄化槽(低炭素社会対応型)
設置費に補助金を交付します**

海や川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、より環境に優しい合併処理浄化槽を設置する方に設置費の一部を補助します。

対象: 下水道が未整備または整備が予定されていない地域で、単独処理浄化槽および汲み取り槽から転換して合併処理浄化槽を設置する方。単独処理浄化槽から転換する場合は、別に撤去費補助(上限9万円)が対象となる場合あり※新築、建替えおよび建築確認を必要とする大規模な増改築によるものは対象外 **その他:** 予算額に達した時点で受け付けを終了します。申請前に工事に着手すると補助は受けられませんので、事前にご相談ください **問い合わせ:** 廃棄物対策課(☎51・2410)

■合併処理浄化槽設置費の補助額

区分	補助額(上限額)
5人槽	388,000円
6～7人槽	483,000円
8人槽～	640,000円

**豊橋市心身障害高校生奨学金・
入学準備金を支給します**

心身に障害のある高校生に奨学金を支給します。また、高校へ進学する場合は入学準備金を支給します。

対象: 市内在住の身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳所持者で、高等学校・高等専門学校・特別支援学校の高等部(専攻科を含む)に在学または新規で入学する方 **支給額:** 奨学金/月額10,000円、入学準備金/17,500円(4月中に申請した新規入学者が対象) **申請に必要なもの:** 障害者手帳、在学証明書または入学証明書、本人の通帳、認印 **申請期間:** 平成27年4月1日～平成28年3月1日 **申請場所:** 市役所障害福祉課(東館1階) **その他:** 奨学金は申請日の属する月分から支給され、奨学生としての有効期限は平成28年3月31日までです。支給には所得制限があります。詳しくはホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/15665.htm>)をご覧ください **問い合わせ:** 障害福祉課(☎51・2345☎56・5134)

**4月1日(水)からB型肝炎ワクチン(任意
予防接種)接種費用の一部助成を始めます**

問い合わせ 健康政策課(☎39・9109☎<http://www.city.toyohashi.lg.jp/5241.htm>)

city.toyohashi.lg.jp/5241.htm)

■B型肝炎ウイルスとは

B型肝炎ウイルスは血液だけでなく、唾液や汗、涙からも感染するといわれており、集団感染や家族内感染事例の報告もあります。日本では、すでに約130～150万人が感染しており、現在も毎年約2万人が新たに感染しています。感染しても症状がほとんど出ませんが、発症した場合は慢性肝炎、肝硬変・肝がんになる恐れがあります。免疫が不十分な乳幼児が感染すると、ウイルスが体から排除されない「キャリア」になりやすく、ワクチンは接種年齢が低いほど良好な免疫が得られやすいといわれています。

■ワクチン接種費用の一部助成

対象 接種日に豊橋市に住民登録がある1歳未満児 **助成額** 1回2千円※接種費用は医療機関で異なります。接種費用から助成額を引いた額を医療機関へ支払って

ください。過去に自己負担で接種した費用の払い戻しはできません

接種方法 市内の実施医療機関(ホームページ参照)に予約し、市内に住民登録をしていることを確認できる書類(子ども医療費受給者証、在留カードなど)、母子健康手帳を持参し接種してください

※市から通知書(接種券)の発行は行いません **接種間隔など** 4週間隔で2回接種後、1回目から20～24週後に1回の計3回接種 **経過措置(平成28年3月31日まで)** 平成26・27年度に1歳未満で、B型肝炎ワクチンを1回でも接種している子どもは不足回数分の助成をします **その他** 任意予防接種ですので、医師から十分な説明を受けた上で理解と同意のもと接種してください。実施医療機関以外で接種をする場合は助成の対象とはなりませんので、ご注意ください